

事 務 連 絡

令和3年(2021年)7月29日

関係団体の長 様

山口県環境政策課大気・化学物質環境班長

建築物等の解体等工事に係る事前調査結果の報告について

環境保全行政の推進につきましては、平素から御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、改正大気汚染防止法については、令和3年2月5日付け令2環境政策第580号でお知らせしたとおり、令和3年4月1日から一部を除き施行されたところではあります。

令和4年4月1日から施行される解体等工事に係る事前調査の結果の都道府県等への報告について、この度、環境省より別添のチラシが提供されましたので、貴団体会員及び関係業者等に対して周知していただくよう御協力をお願いします。

大気・化学物質環境班

担 当 : 柿 菌

TEL 083-933-3034

FAX 083-933-3049